

質問の回答（富士森公園）

	質 問 内 容	回 答
1	応募書類の提出方法について（募集要項9頁） 副本9部において、マーキングする箇所等がございましたら、ご教示頂けますでしょうか。	副本は正本の写しとしてください。 ただし、「表明・確約書」及び「電子データ DVD」は副本には必要ありません。
2	応募書類事業計画書について（募集要項9頁） 事業計画書において、具体的な企業名や団体名の明記は可能でしょうか。また、副本についても同様でしょうか。	可能です。 なお、副本は正本の写しとしてください。
3	応募書類納税証明書について（募集要項9頁） 直近1年間という認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
4	事業計画書の作成について（事業計画書作成要領6頁） 「1ページ（A4）以内」は、片面1ページ以内という認識でよろしいでしょうか。また、ページ枚数の上限が記載されていない項目は、上限枚数は無いとの認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
5	収支計画について（事業計画書作成要領19頁） R5年度市で予定している施設・設備修繕・更新業務がありましたら、ご教示頂けますでしょうか。	令和5年度は、野球場での防球ネット増設工事及びさくら再生事業による樹木伐採を予定しています。
6	自動販売機の設置について 現在富士森公園内に設置されている自動販売機はいずれもR6年3月末で設置期間が終了するとの認識でよろしいでしょうか。	現在設置されている自動販売機は、令和6年4月以降も継続設置の予定です。
7	【維持管理基準<作業編>P.1】 住宅密集地での落ち葉清掃時ブロー使用不可とのことでしたが、住宅密集地とは野球場～フットサルコート場～陸上競技場までの道路沿いエリアが対象となりますでしょうか。	富士森公園は、どのエリアも住宅密集地に該当しません。
8	【維持管理基準<作業編>P.1】 その他作業等（草刈・刈込・チェーンソー等）での音が鳴る機械を使用する際、使用不可の曜日・時間帯やタイミング（イベント開催時周辺等）は具体的にございますでしょうか。	必要に応じて近隣住民等と調整のうえで実施してください。 また、花見時期と大規模イベント開催時は作業を控えてください。

	質問内容	回答
9	<p>【維持管理基準<作業編>P.1】</p> <p>計画伐採については「富士森公園については、さくら再生事業を優先する」との記載でしたが、「年間約5本(約50㎡)」も行っているのでしょうか。</p>	<p>令和4年度については、計画伐採の年間約5本(約50㎡)はさくら再生事業内に含んで実施しています。</p>
10	<p>【維持管理基準<作業編>P.3~5】</p> <p>各項目の見回り/清掃/点検の頻度は過去どのくらいの間隔でされておりましたでしょうか。(「常時/適時/必要に応じて」と記載の項目について)</p>	<p>4月、5月初旬(約10日間)及び3月は、全日実施しております。その他の期間については、週5日実施しております。</p>
11	<p>【さくら再生事業実績P.1:令和4年度実績】</p> <p>費用算出の検討にあたり、P.1の令和4年度実績を参考にすれば良いでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
12	<p>【さくら再生事業実績P.1:令和4年度実績】</p> <p>令和4年度実績の①と②はエリアの違いになりますでしょうか。また、①と②は具体的にどちらのエリアを指しておりますでしょうか。</p>	<p>エリア分けはしていません。</p> <p>令和4年度の作業範囲は、主に陸上競技場南側東西園路及びだんだん広場になります。</p> <p>実績①と②の違いは、発注時期になります。</p>
13	<p>【さくら再生事業実績P.1:令和4年度実績】</p> <p>②張芝工はどちらのエリアの作業になりますでしょうか。</p>	<p>公募資料「8レガシー継承事業」の1-(1)記念樹周辺エリアを指しています。</p>
14	<p>【さくら再生事業実績P.1:令和4年度実績】</p> <p>実際に支障木処理・伐採対象だった本数は①13本、②5本の計18本/年間になりますでしょうか。また、現地見学の際、あまり切り株等を見かけなかったのですが、こちらに記載の支障木処理・伐採という作業内容は支障枝の剪定を指しておりますでしょうか。それとも何本かは幹での伐採を行っているのでしょうか。</p>	<p>支障木処理・伐採対象だった樹木の本数はお見込みのとおりです。</p> <p>何本かは根元からの伐採も実施しています。</p>
15	<p>【精算対象項目の執行について】</p> <p>修繕対応費につきましては内容にもよるかと思いますが、指定管理料には含まれず、別枠での八王子市予算の範囲内で対応という解釈で問題ないでしょうか。</p>	<p>修繕にかかる費用は、「募集要項」V-3で示されている指定管理料には含まれません。</p> <p>ただし、一定規模までの修繕を含む精算対象項目に関する経費は、指定管理料の概算払い分として別途支払います。事業計画書に計上する必要はありません。精算対象項目については、「募集要項」V-2を確認してください。</p>

	質 問 内 容	回 答						
16	<p>指定管理者募集要項 P.2 <運動施設付帯建築物> テニスコートに記載されている事務所及び更衣室について、詳細欄に「※12カ月間のリース品」と記載されておりますが、令和6年度以降のリース契約は指定管理者が行うものでしょうか。</p>	お見込みのとおりです。						
17	<p>指定管理者募集要項 P.2 <運動施設付帯建築物> 現状のリース契約先及びリース料をご教示ください。</p>	契約業者、リース料は回答できません。						
18	<p>指定管理者募集要項 P.3 <2. 自主事業> 自主事業の実施場所として公園又は運動施設を使用する場合は、減免などはなく施設使用料を市に収めるとの理解でよろしいでしょうか。</p>	お見込みのとおりです。						
19	<p>指定管理者募集要項 P.5 <2. 精算対象項目> 精算対象項目は主として修繕費・施設に付属する物品購入費（現存の買替・更新等）との理解でよろしいでしょうか。令和6年度以降の予算額をご教示ください。</p>	<p>お見込みのとおりです。 各年度の予算額(税込)は、次のとおりです。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>公園施設費</td> <td>2,000,000円</td> </tr> <tr> <td>運動施設費</td> <td>3,500,000円</td> </tr> <tr> <td>合 計 額</td> <td>5,500,000円</td> </tr> </table> <p>*事業計画書への記載は不要です。</p>	公園施設費	2,000,000円	運動施設費	3,500,000円	合 計 額	5,500,000円
公園施設費	2,000,000円							
運動施設費	3,500,000円							
合 計 額	5,500,000円							
20	<p>指定管理者募集要項 P.5 <3. 概算払い分を除く指定管理料の上限額> 上限額を超える事業計画を提案することはできないとあるが、合計額以内であればよいとのことか、公園施設費及び運動施設費の内訳額も各費用の上限として適用されるのかご教示ください。</p>	公園施設費及び運動施設費の内訳額が各費用の上限になります。						

	質問内容	回答																					
21	<p>指定管理者募集要項 P.5 < 3. 概算払い分を除く指定管理料の上限額 > 指定管理料の上限額を設置するにあたり、令和6年度から5年間分の電気料金、上下水道料金の予算額をご教示ください。</p>	<p>予算額については回答できません。実績額を参考にして予算額を算出してください。実績額については、下表及び公募資料「対象公園総括表」4. 実績(1)及び(2)を参照してください。</p> <p>(運動施設分) (単位:円)</p> <table border="1" data-bbox="815 443 1414 589"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H30</th> <th>H31/R1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電気</td> <td>5,242,288</td> <td>5,622,547</td> </tr> <tr> <td>上下水道</td> <td>5,094,109</td> <td>3,598,884</td> </tr> </tbody> </table> <p>※元年度～4年度において、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための緊急事態宣言、まん延防止対策により休止期間があります。</p> <p>(公園施設分) (単位:円)</p> <table border="1" data-bbox="815 779 1414 925"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H30</th> <th>H31/R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電気</td> <td>52,296</td> <td>53,032</td> <td>50,512</td> </tr> <tr> <td>上下水道</td> <td>21,768</td> <td>21,904</td> <td>22,176</td> </tr> </tbody> </table>	項目	H30	H31/R1	電気	5,242,288	5,622,547	上下水道	5,094,109	3,598,884	項目	H30	H31/R1	R2	電気	52,296	53,032	50,512	上下水道	21,768	21,904	22,176
項目	H30	H31/R1																					
電気	5,242,288	5,622,547																					
上下水道	5,094,109	3,598,884																					
項目	H30	H31/R1	R2																				
電気	52,296	53,032	50,512																				
上下水道	21,768	21,904	22,176																				
22	<p>指定管理者募集要項 P.7 < 1. 応募資格 (3) > 複数の施設の指定管理者になることはできないとは、表(令和6年度 指定管理者の分類)内にある「基盤施設」に分類されている公園施設にのみ関わることで「レクリエーション・スポーツ施設」に分類されている公園の中で複数の指定管理者になることは可能であるとの認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>																					
23	<p>指定管理者募集要項 P.9 < 2. 応募書類 > 表明・確約書及び(12)電子データ DVD は正本のみに添付すればよいとの理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>																					
24	<p>< 2. 応募書類 「(5) 法人登記事項証明書」 > 「履歴事項全部証明書」もしくは「現在事項全部証明書」どちらかご教示ください。また、取得年月日に指定はございますでしょうか。</p>	<p>法人登記事項証明書は、「履歴事項全部証明書」又は「現在事項全部証明書」のどちらでも構いません。</p> <p>取得年月日に指定はありませんが、最新の情報が記載されている必要があります。</p>																					

	質問内容	回答
25	<p>< 2. 応募書類 「(7)表明・確約書」 > 共同事業体での応募を予定している場合、「ア 団体用（共同事業体の場合は全ての構成団体）」は構成する団体ごと個別に作成、「イ 団体（JV）用（共同事業体の場合のみ）」は共同事業体の代表団体のみが作成し、それぞれを提出するとの理解でよろしいでしょうか。また、様式下部の記名欄について、代表者名の自署必要の有無、社判押印必要の有無を合せて教示ください。</p>	<p>お見込みのとおりです。 記名欄については、自署及び押印の必要はありません。</p>
26	<p>< 応募書類 「(8) 納税証明書（市民税・法人税・消費税）」 > 財務諸表と同じく直近2ヵ年分の証明書を提出するとの理解でよろしいでしょうか。また、法人税・消費税に関しては未納の無い証明（その3の3）の提出でよろしいでしょうか。</p>	<p>納税証明書については、直近1年分で構いません。 法人税及び消費税の納税証明書は、『その3の3「法人税」及び「消費税及地方消費税」について未納税額のない証明用』でも構いません。</p>
27	<p>< 応募書類 「(10) 団体の活動実績」 > 各団体で任意に作成するものでよろしいでしょうか。また、活動実績とは公園や運動施設など類似施設等での管理運営実績や事業実績等を記載するとの認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>任意に作成したもので構いません。 内容については、基本的にお見込みのとおりです。なお、類似施設以外でも指定管理者としての実績があれば記載して構いません。</p>
28	<p>指定管理者募集要項 P. 11 <オ. AED の設置及び管理> 現状の AED 設置台数及び設置場所をご教示ください。</p>	<p>陸上競技場管理棟事務室内に1台、野球場管理舎入口に1台、テニスコート管理棟内に1台の合計3台です。</p>
29	<p>指定管理者募集要項 P. 11 <オ. AED の設置及び管理> 現状で設置されているAEDについて備品一覧に記載されておりませんが、令和6年度以降は残置されるものでしょうか。また、残置されない場合は指定管理者により現状と同数のAEDを設置し、管理する認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>AEDは、八王子市教育委員会が一括してリース契約しており、この形態のまま令和6年度以降も配備します。</p>

	質問内容	回答																																								
30	<p>指定管理者募集要項 P.17 <別表1 リスク分担表> 物価変動に関して、人件費・物品費等の物価変動に伴う費用負担に関するもの（費用リスク）は乙（指定管理者）側となっているため、収支計画においては人件費及び物価上昇を見据えた予算計上を行うとの理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。 なお、著しい物価変動等が生じた場合には、市と協議となります。</p>																																								
31	<p>指定管理者募集要項 P.17 <別表1 リスク分担表> 昨今のエネルギーコスト（単価）の高騰に伴い、特に電気料の変動予測がつきにくい状況です。 リスク分担表にもある通り次期期間においてエネルギーコスト等、著しい物価変動が発生した場合は、水光熱費等の実費額と予算との差異を見ながら不足分の補填・余剰還付を協議し決めていくとの理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。 例えば、著しい電気代高騰が生じた場合には、市と協議したうえで、高騰分について市と指定管理者それぞれの負担分を決定します。その後、市負担分について、指定管理料を追加で支払います。</p>																																								
32	<p>対象公園総括表 4. 実績(2)運動施設 電気、上下水道、ガスについて、年度毎の「使用量」をご教示ください。</p>	<p>質問の運動施設については、下表のとおりです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H30</th> <th>H31/R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電気 (kW)</td> <td>176,538</td> <td>189,923</td> <td>192,482</td> <td>205,394</td> <td>224,037</td> </tr> <tr> <td>上下水道 (m³)</td> <td>7379</td> <td>5,252</td> <td>4,738</td> <td>5,345</td> <td>4406</td> </tr> <tr> <td>都市ガス (m³)</td> <td>559</td> <td>557</td> <td>530</td> <td>827</td> <td>411</td> </tr> <tr> <td>LP ガス (m³)</td> <td>0.1</td> <td>0.1</td> <td>1,493.2</td> <td>2,980.8</td> <td>3,214.7</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、公園施設については、次のとおりです。 電気使用量：定額契約のため使用量は把握していません。 上下水道使用量：下表のとおり (m³)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H30</th> <th>H31/R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>44</td> <td>34</td> <td>32</td> <td>48</td> <td>62</td> </tr> </tbody> </table>	項目	H30	H31/R1	R2	R3	R4	電気 (kW)	176,538	189,923	192,482	205,394	224,037	上下水道 (m ³)	7379	5,252	4,738	5,345	4406	都市ガス (m ³)	559	557	530	827	411	LP ガス (m ³)	0.1	0.1	1,493.2	2,980.8	3,214.7	H30	H31/R1	R2	R3	R4	44	34	32	48	62
項目	H30	H31/R1	R2	R3	R4																																					
電気 (kW)	176,538	189,923	192,482	205,394	224,037																																					
上下水道 (m ³)	7379	5,252	4,738	5,345	4406																																					
都市ガス (m ³)	559	557	530	827	411																																					
LP ガス (m ³)	0.1	0.1	1,493.2	2,980.8	3,214.7																																					
H30	H31/R1	R2	R3	R4																																						
44	34	32	48	62																																						

質問内容		回答																																																					
33	対象公園総括表 4. 実績(2)運動施設 電気、上下水道、ガス料金について、令和5年4月、5月、6月の「使用料金」及び「使用量」をご教示ください。	質問の運動施設については、下表のとおりです。																																																					
		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">項目</th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">電気</td> <td>料金(円)</td> <td>1,036,776</td> <td>945,945</td> <td>980,550</td> </tr> <tr> <td>使用量(kW)</td> <td>15,012</td> <td>15,015</td> <td>18,033</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">水道</td> <td>料金(円)</td> <td colspan="2">438,929</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>使用量(m³)</td> <td colspan="2">753</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>下水道</td> <td>料金(円)</td> <td colspan="2">136,081</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">都市ガス</td> <td>料金(円)</td> <td>8,456</td> <td>5,512</td> <td>5,903</td> </tr> <tr> <td>使用量(m³)</td> <td>45</td> <td>28</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">LPガス</td> <td>料金(円)</td> <td>22,419</td> <td>15,058</td> <td>29,134</td> </tr> <tr> <td>料金(円)</td> <td>103.7</td> <td>55.2</td> <td>106.8</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、公園施設については、次のとおりです。 電気使用量：定額契約のため使用量は把握していません。 上下水道使用量：下表のとおり (円、m³)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0</td> <td colspan="2">未集計により回答不可。</td> </tr> </tbody> </table>				項目		4月	5月	6月	電気	料金(円)	1,036,776	945,945	980,550	使用量(kW)	15,012	15,015	18,033	水道	料金(円)	438,929		—	使用量(m ³)	753		—	下水道	料金(円)	136,081		—	都市ガス	料金(円)	8,456	5,512	5,903	使用量(m ³)	45	28	32	LPガス	料金(円)	22,419	15,058	29,134	料金(円)	103.7	55.2	106.8	4月	5月	6月	0
項目		4月	5月	6月																																																			
電気	料金(円)	1,036,776	945,945	980,550																																																			
	使用量(kW)	15,012	15,015	18,033																																																			
水道	料金(円)	438,929		—																																																			
	使用量(m ³)	753		—																																																			
下水道	料金(円)	136,081		—																																																			
都市ガス	料金(円)	8,456	5,512	5,903																																																			
	使用量(m ³)	45	28	32																																																			
LPガス	料金(円)	22,419	15,058	29,134																																																			
	料金(円)	103.7	55.2	106.8																																																			
4月	5月	6月																																																					
0	未集計により回答不可。																																																						
34	対象公園総括表 4. 実績(2)運動施設 現状の電気及びガスの供給事業者名をご教示ください。	業者名、委託料は回答できません。																																																					
35	対象公園総括表 4. 実績(3)運動施設 「利用者数」について、令和3年度に対して令和4年度の増減している理由を施設毎にご教示ください。	令和2年度・3年度は、新型コロナウイルス禍の影響から施設貸出し休止があったため少なくなりました。 令和4年度はほぼ平年並に戻り、特に野球場では、観戦者の入場を可能としたことから増加しました。																																																					
36	対象公園総括表 4. 実績(3)運動施設 利用率の算出方法に関する考え方をご教示ください。	貸出し可能な単位数に対して、実際使用した単位数で利用率を計算したものです。																																																					

	質 問 内 容	回 答
37	対象公園総括表 4. 実績(3)運動施設 野球場及びテニスコートの「利用率」について、令和3年度に対して令和4年度の増減している理由を施設毎にご教示ください。 維持管理基準 公園内各運動施設管理業務内容	野球場・テニスコートともに令和3年度は新型コロナウイルス禍の影響から施設貸出し休止など少ない貸出し利用可能単位に対し、使用実績が多かったことで利用率は高くなりました。 令和4年度はほぼ平年並に戻り、特に野球場では、平日の使用実績が低くなりました。
38	対象公園総括表 4. 実績(3)運動施設 公園内の運動施設における指定管理者が行うべき「法定点検や保守点検などの内容一覧」と「内容ごとに見込むべき金額（税抜）」をご教示ください。	保守点検費用は回答できません。 主な点検内容は以下のとおりです。 【陸上競技場】 ・陸上競技用器具保守点検 ・管理棟自動ドア保守点検 ・本部棟外シャッター設備保守点検 ・消防用設備、防火対象物設備保守点検 ・自家用電気工作物保安業務 ・空調機保守点検 【野球場】 ・スコアボード設備保守点検 ・消防用設備、防火対象物設備保守点検 ・自家用電気工作物保安業務
39	対象公園総括表 4. 実績(3)運動施設 機械警備は指定管理者が契約する認識でよろしいでしょうか。また、「現状の契約業者名」、「年間の契約金額（税抜）」をご教示ください。	陸上競技場、野球場に機械警備があります。 陸上競技場は令和7年(2025年)2月28日まで、野球場は令和9年(2027年)1月31日までの契約期間であり、八王子市教育委員会が終了まで委託料を支払います。 指定管理業者の契約開始は、上記以降となります。 警備の業者名、委託料は回答できません。業者名については、指定管理者候補者となった団体にお伝えします。
40	運動施設管理運営基準 P.7 <(3)キャッシュレス決済> キャッシュレス決済を行うための機器について、必要な保守点検は指定管理者が行うものでしょうか。また、指定管理者が行う場合は実施すべき保守点検項目と見込むべき保守点検料をお示しください。	運動施設管理運営基準 P.7に記載のとおり、機器・回線など配備してあるものの保守点検は、八王子市が行いますので、指定管理業者が負担することはありません。

	質問内容	回答															
41	公園利用指導業務 II. 主な業務内容 < 2. ごみ清掃業務 > 花見時期には「2箇所仮設ごみ置き場を設置」とありますが、「仮設ごみ置き場の設置場所」及び「ごみの処分」は指定管理者が行うものでしょうか。	お見込みのとおりです。 仮設ごみ置き場の設置は、市と協議のうえで決定します。令和5年3月及び4月の設置状況は、別紙「富士森公園花見時期仮設ごみ置き場参考図」を参考にしてください。															
42	公園利用指導業務 II. 主な業務内容 < 2. ごみ清掃業務 > 指定管理者が花見時期のごみ処分等を行う場合、予想される「ごみ排出量」及び見込むべき「仮設ごみ置き場の設置費用（税抜）」、「ごみ処分費用（税抜）」をご教示ください。	ごみ排出量の実績は下表のとおりです。この実績及び別紙「富士森公園花見時期仮設ごみ置き場参考図」をもとに費用を算出してください。 なお、仮設ごみ置き場は、同規模のものであればベニヤ板等を用いなくても構いません。															
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>平成31年度</th> <th>令和5年3月4月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>産業廃棄物 収集運搬</td> <td>4回</td> <td>6回</td> </tr> <tr> <td>産業廃棄物 処分</td> <td>1, 160 kg</td> <td>620kg</td> </tr> <tr> <td>一般廃棄物 収集運搬</td> <td>5回</td> <td>6回</td> </tr> <tr> <td>一般廃棄物 処分</td> <td>2, 900 kg</td> <td>1, 570kg</td> </tr> </tbody> </table>	項目	平成31年度	令和5年3月4月	産業廃棄物 収集運搬	4回	6回	産業廃棄物 処分	1, 160 kg	620kg	一般廃棄物 収集運搬	5回	6回	一般廃棄物 処分	2, 900 kg	1, 570kg
項目	平成31年度	令和5年3月4月															
産業廃棄物 収集運搬	4回	6回															
産業廃棄物 処分	1, 160 kg	620kg															
一般廃棄物 収集運搬	5回	6回															
一般廃棄物 処分	2, 900 kg	1, 570kg															
43	公園利用指導業務 II. 主な業務内容 < 3. 駐車場管理業務 > 花見時期は「利用状況に応じて駐車場整理員を設置」とありますが、具体的な設置日数、設置人員数をご教示ください。	令和5年3月から4月までの花見期間における配置実績は次のとおりです。 7日間、4人/日															
44	自動販売機や売店の設置について < IV. 現設置数 > 自動販売機の設置上限14基に対し、「市が出資する団体が設置している台数13台」とありますが、指定管理者が設置できる自動販売機の台数は1台までということでしょうか。	お見込みのとおりです。															
45	消防用設備一覧（富士森公園） 野球場に「防火シャッター」が2箇所設置されておりますが、防火設備としての点検対象となりますでしょうか。また、対象物となる場合、現状における点検費用（税抜）をご教示ください。	年1回の法定点検項目として対象となります。 点検費用は回答できません。															

	質問内容	回答
46	富士森公園運動施設備品台帳 AEDや陸上競技場の券売機など、備品台帳に記載されていない備品は貴市にてリースされているものでしょうか。	お見込みのとおりです。
47	富士森公園運動施設備品台帳 貴市にてリースしている備品類は令和6年度以降も残置されるものでしょうか。また、令和6年度以降は指定管理者がリース契約を行うものでしょうか。	リースしている物品は、陸上競技場の券売機とテニスコートの管理事務所・更衣室、ユニットハウス3棟です。 陸上競技場の券売機は、令和7年（2025年）2月28日までのリース期間であり、八王子市教育委員会が終了まで賃借料を支払います。 テニスコートのユニットハウス3棟は、1年ごとの契約となっていますので、令和6年（2024年）4月からは指定管理者が契約することになります。
48	富士森公園運動施設備品台帳 貴市にてリースしている備品類の一覧及び、備品毎の年間のリース料（税抜）をご教示ください。	リースしている物品は、陸上競技場の券売機とテニスコートの管理事務所・更衣室、ユニットハウス3棟です。 リース費用は、回答できません。
49	【募集要項 P9】 納税証明書は直近1年分で良いですか？	お見込みのとおりです。
50	【募集要項 P9】 納税証明書（法人税及び消費税）については「その1」で良いですか？	法人税及び消費税の納税証明書は、『その1 納税額等証明用』でも構いません。
51	【募集要項 P9】 応募書類「(7) 表明・確約書」については写しを必要としないとありますが、副本には綴じ込む必要がないという理解で良いですか？	お見込みのとおりです。
52	【募集要項 P9】 「様式第18号 指定申請書」について、申請者は代表企業で良いですか？	お見込みのとおりです。 共同事業体で応募する場合には、共同事業体結成の協定書で定められた代表者が「様式第18号 八王子市指定管理者指定申請書」を作成してください。

	質問内容	回答
53	<p>【募集要項 P14】</p> <p>プレゼンテーションについて、新たな資料配布、プロジェクター等の機材の使用はできないとありますが、パネル等を用いて資料を提示することは可能ですか？</p>	<p>パネル等、手にもてる大きさのものを提示しながらプレゼンテーションをすることは可能です。ただし、新たに資料として配付することはできません。</p>
54	<p>【募集要項 P17 別表 1 リスク分担表】</p> <p>法令や消費税率の変更に関しては、協議事項となっておりますが、例えば令和元年に消費税が変更となった際の、貴市他施設ではどのような対応となりましたか？</p>	<p>年度協定では、令和元年度の消費税は10%で計算されています。</p> <p>また、指定期間全年度にかかる基本協定については、消費税が8%で計算されていたため、消費税変更以降の消費税は10%として計算しなおし、協定の変更を実施しました。</p>
55	<p>【募集要項 P17 別表 1 リスク分担表】</p> <p>著しい物価変動発生時は、協議事項となっておりますが、例えば昨今の電気代高騰は該当事項かと推察しております。貴市他施設ではどのような対応となりましたか？</p>	<p>昨年度の電気代高騰については、著しい物価変動が生じた場合に該当する案件として扱いました。</p> <p>具体的には、電気料金高騰分の金額について調査を実施し、協議のうえ高騰分について市と指定管理者それぞれの負担分を決定しました。その後、市負担分について、指定管理料を追加で支払いました。</p>
56	<p>【要求水準書 P2】</p> <p>野球場の問い合わせ先について、令和6年4月以降は富士森陸上競技場で一括受付など、指定管理者が市担当課様と協議して決定することはできますか？</p>	<p>可能です。</p>
57	<p>【要求水準書 P4】</p> <p>必要に応じて町会・自治会へ訪問し、管理計画等を説明することとありますが、過去の管理において、実施された事例がありましたら、どういった流れで実施することとなり、どういった形で実施されたのかを教えてくださいませんか？</p>	<p>市が必要だと判断した事案が生じた時に実施しました。今後は市と相談のうえで必要に応じて実施してください。</p> <p>具体的には、「交通規制や騒音が想定される大規模な施設改修工事」や「さくら再生事業」などを実施する際に、電話連絡、訪問や現地立ち合いを実施しました。</p>

	質問内容	回答
58	<p>【運動施設管理運営基準 P3】</p> <p>富士森陸上競技場令和6年11月からの改修工事について、改修工事の内容を教えてくださいませんか？</p>	<p>公益財団法人日本陸上競技連盟が公認する競技場として、5年に一度、公認更新のための工事や用器具等の購入を行います。</p> <p>現在、1年前の事前指導を受け、その内容文書の到着を待っていますので、詳細内容をお答えすることはできませんが、主にはトラックレーン内や跳躍助走路の表面補修です。</p>
59	<p>【運動施設管理運営基準 P3】</p> <p>営業休止期間中について、維持管理費、人件費等は発生する中で利用料収入だけが減少します。指定管理料の増額がないように思いますが、利用料収入の補填はあるのでしょうか？</p>	<p>「指定管理者募集要項」V-3で指定管理料の上限額が記載してあります。</p> <p>富士森公園は、利用料金制度（使用料を指定管理者の収入とする制度）の導入は行いませんので、施設使用料はすべて市の収入になります。以上の理由により、補填も想定していません。</p>
60	<p>【運動施設管理運営基準 P5】</p> <p>営利目的利用団体の利用承認について、申請から承認までのフロー、及び承認基準を教えてくださいませんか？</p>	<p>プロ野球や高校野球など券売して収入を得ることを想定しています。</p> <p>実施日の1カ月前までに開催内容の確認などの打ち合わせを行い、使用料を計算して利用者に明示します。</p> <p>実施日前までに申請、承認、使用料納入の手続きとなります。</p>
61	<p>【レガシー継承事業 P2】</p> <p>像その他彫刻石碑等について、市の管理基準はありますか？</p>	<p>公募資料「維持管理基準」4ページをご確認ください。</p>
62	<p>【自動販売機や売店の設置について】</p> <p>自動販売機の設置上限である14台の設置場所は「公園内の屋外」という認識で合っていますか？</p>	<p>屋内も含まれます。</p>
63	<p>【自動販売機や売店の設置について】</p> <p>管理棟内の設置数については台数の制限はありますか？</p>	<p>公園全体で14台が設置上限になります。</p> <p>指定管理者は、自動販売機1台及び売店の設置が可能です。</p>
64	<p>【備品台帳について】</p> <p>施設見学の際、野球場に台帳に記載のない車両（自動車）が2台駐車されていましたが、当日だけ駐車されていた市職員の移動用車両でしょうか？</p>	<p>お見込みのとおりです。</p> <p>軽車両トラック2台については、市職員の移動及び作業用に使用しますので、指定管理者は使用できません。</p>

	質 問 内 容	回 答
65	<p>【備品台帳について】</p> <p>野球場用の備品台帳に「担架」が記載されていないようですが、野球の公式戦で使用する際は主催者が持ち込みされるのでしょうか？</p>	<p>野球場本部室に担架 1 台（備品ではありません。）が配備されています。</p> <p>主催者が持ち込む必要はありません。</p>